

令和8年度三重県一般会計予算

令和8年度三重県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ892,859,132千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500億円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した報酬、給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月17日提出

三重県知事 一 見 勝 之

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		315,255,000 千円
	1 県 民 税	93,773,000
	2 事 業 税	85,223,000
	3 地 方 消 費 税	90,983,000
	4 不 動 産 取 得 税	4,369,000
	5 県 た ば こ 税	2,057,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,595,000
	7 自 動 車 税	25,986,000
	8 鉦 区 税	4,000
	10 軽 油 引 取 税	10,429,000
	11 狩 猟 税	18,000
	12 産 業 廃 棄 物 税	818,000

2 清 算 金		100,530,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	99,250,000
	2 利 子 割 清 算 金	1,280,000
3 地 方 讓 与 税		42,271,000
	2 石 油 ガ ス 讓 与 税	72,000
	3 地 方 揮 発 油 讓 与 税	1,961,000
	4 森 林 環 境 讓 与 税	164,000
	5 自 動 車 重 量 讓 与 税	312,000
	6 特 別 法 人 事 業 讓 与 税	39,762,000
4 地 方 特 例 交 付 金		13,229,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	13,229,000
5 地 方 交 付 税		173,320,000
	1 地 方 交 付 税	173,320,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		270,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	270,000

7 分 担 金 及 び 負 担 金		1,993,352
	1 分 担 金	93,469
	2 負 担 金	1,899,883
8 使 用 料 及 び 手 数 料		8,045,347
	1 使 用 料	5,398,014
	2 手 数 料	2,647,333
9 国 庫 支 出 金		94,927,443
	1 国 庫 負 担 金	51,237,120
	2 国 庫 補 助 金	42,650,180
	3 委 託 金	1,040,143
10 財 産 収 入		1,309,119
	1 財 産 運 用 収 入	508,706
	2 財 産 売 払 収 入	800,413
11 寄 附 金		72,806
	1 寄 附 金	72,806

12 繰 入 金		40,422,031
	1 特 別 会 計 繰 入 金	150,555
	2 基 金 繰 入 金	40,271,476
14 諸 収 入		16,637,034
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料 等	265,798
	2 県 預 金 利 子	88,750
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	2,570,027
	4 貸 付 金 元 利 収 入	4,519,375
	5 受 託 事 業 収 入	2,446,009
	6 収 益 事 業 収 入	3,972,154
	8 雑 入	2,774,921
15 県 債		84,577,000
	1 県 債	84,577,000
歳 入 合 計		892,859,132

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		1,506,868 千円
	1 議 会 費	1,506,868
2 総 務 費		57,716,981
	1 総 務 管 理 費	24,524,479
	2 企 画 費	1,061,708
	3 統 計 調 査 費	476,429
	4 徴 税 費	11,969,000
	5 生 活 文 化 費	6,650,558
	6 地 域 振 興 費	6,143,185
	7 選 挙 費	276,937
	8 防 災 費	3,740,758
	9 人 事 委 員 会 費	143,278
	10 監 査 委 員 費	233,717

	12 スポーツ推進費	2,496,932
3 民生費		131,191,756
	1 社会福祉費	97,281,047
	2 児童福祉費	30,859,735
	3 生活保護費	2,980,865
	4 災害救助費	70,109
4 衛生費		34,819,549
	1 公衆衛生費	15,698,286
	2 環境衛生費	263,338
	3 保健所費	133,595
	4 医薬費	6,644,622
	5 病院費	6,292,363
	6 環境保全費	5,787,345
5 労働費		1,799,809
	1 労政費	660,289

	2 職 業 訓 練 費	1,041,660
	3 労 働 委 員 会 費	97,860
6 農 林 水 産 業 費		36,026,901
	1 農 業 費	12,122,562
	2 畜 産 業 費	2,257,561
	3 農 地 費	10,459,598
	4 林 業 費	8,295,040
	5 水 産 業 費	2,892,140
7 商 工 費		10,762,035
	1 商 工 業 費	10,762,035
8 土 木 費		89,476,947
	1 土 木 管 理 費	29,365,326
	2 道 路 橋 り よ う 費	32,895,826
	3 河 川 海 岸 費	15,180,784
	4 港 湾 費	3,107,208

	5 都 市 計 画 費	7,572,659
	6 住 宅 費	1,355,144
9 警 察 費		47,943,460
	1 警 察 管 理 費	42,265,340
	2 警 察 活 動 費	5,678,120
10 教 育 費		200,004,657
	1 教 育 総 務 費	28,393,510
	2 小 学 校 費	58,403,830
	3 中 学 校 費	33,577,911
	4 高 等 学 校 費	37,182,068
	5 特 別 支 援 学 校 費	22,977,905
	6 社 会 教 育 費	482,809
	7 保 健 体 育 費	5,397,509
	8 私 学 振 興 費	12,467,385
	9 私 立 幼 稚 園 費	1,121,730

11 災 害 復 旧 費		8,100,342
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	2,415,046
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	5,685,296
12 公 債 費		110,980,157
	1 公 債 費	110,980,157
13 諸 支 出 金		162,479,670
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	94,211,922
	2 利 子 割 交 付 金	841,009
	3 配 当 割 交 付 金	3,135,274
	4 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	4,423,829
	5 法 人 事 業 税 交 付 金	6,642,721
	6 地 方 消 費 税 交 付 金	50,791,412
	7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	1,172,748
	8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	100
	9 環 境 性 能 割 交 付 金	27,655

	11 利 子 割 清 算 金	1,233,000
14 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		892,859,132

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
広報紙版下制作等業務委託に係る契約	令和9年度	11,128 <small>千円</small>
広報紙印刷業務委託に係る契約	令和9年度	29,970
三重県Webシステム再構築及び運用保守業務委託に係る契約	令和9年度～令和14年度	207,175
職員研修実施運營業務委託に係る契約	令和8年度～令和9年度	24,079
ストレスチェック実施業務の委託に係る契約	令和9年度～令和10年度	3,938
総務事務課労働者派遣業務委託に係る契約	令和9年度	4,525
総務事務システムのサーバOS更新に伴う再構築及び運用保守業務に係る契約	令和9年度～令和13年度	167,785
総務事務システムの改修に係る契約	令和9年度	11,033
次期eLTAx対応に伴う総合税システム仕様変更業務委託に係る契約	令和9年度	10,129
栄町庁舎空調設備改修工事に係る契約	令和8年度～令和9年度	232,158
四日市庁舎空調設備（FCU）改修工事に係る契約	令和9年度	86,536
松阪庁舎便所改修工事に係る契約	令和9年度	214,560

津庁舎空調設備（FCU）改修工事に係る契約	令和9年度	232,158
本庁舎行政棟熱源設備改修工事その1に係る契約	令和9年度	388,616
本庁舎議会棟受変電設備改修工事に係る契約	令和8年度～令和10年度	620,340
四日市庁舎受変電設備改修工事に係る契約	令和8年度～令和10年度	407,220
個人番号利用事務系ネットワークにおけるセキュリティ対策システム再構築及び運用保守業務委託に係る契約	令和9年度～令和14年度	105,470
職員ポータル・所属イントラシステム運用保守業務委託に係る契約	令和9年度～令和11年度	6,537
総合ヘルプデスク業務委託に係る契約	令和9年度～令和11年度	371,438
三重県自治体情報セキュリティクラウド再構築及び運用保守業務委託に係る契約	令和9年度～令和13年度	320,540
三重県電子申請・届出システム再構築及び運用保守業務委託に係る契約	令和9年度～令和14年度	62,808
三重県DX推進基盤再構築及び運用保守業務に係る契約	令和9年度～令和14年度	4,925,179
行政事務用機器賃借に係る契約	令和9年度～令和13年度	239,633
施設設備保全業務委託等に係る契約	令和9年度	21,627
施設設備保全業務委託等に係る契約	令和8年度～令和14年度	578,721
ポスト三重県誕生150周年記念事業業務委託に係る契約	令和8年度～令和9年度	50,000

地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業に係る助成金	令和8年度～債務完了の年度	150,000
三重県立熊野古道センター展示棟常設展示リニューアル業務委託に係る契約	令和9年度	32,136
木曾岬干拓地アクセス道路の橋梁詳細設計業務委託に係る契約	令和9年度	59,860
木曾岬干拓地整備事業環境影響評価事後調査業務委託に係る契約	令和9年度	9,612
木曾岬干拓地アクセス道路の道路詳細設計業務委託に係る契約	令和9年度	2,740
移住相談システム及びMAツール導入業務委託に係る契約	令和9年度～令和10年度	4,298
県議会議員選挙鉄道主要駅等啓発ポスター掲出に係る契約	令和8年度～令和9年度	1,200
県議会議員選挙公報印刷に係る契約	令和8年度～令和9年度	6,000
県議会議員選挙点字版、音声版選挙のお知らせ作成に係る契約	令和8年度～令和9年度	1,800
県議会議員選挙公報発送に係る契約	令和8年度～令和9年度	600
県議会議員選挙WEB広告配信業務委託に係る契約	令和8年度～令和9年度	8,000
県議会議員選挙臨時啓発新聞広告に係る契約	令和8年度～令和9年度	7,700
県議会議員選挙テレビCM作成及び放送業務委託に係る契約	令和8年度～令和9年度	3,500
県議会議員選挙ラジオCM作成及び放送業務委託に係る契約	令和8年度～令和9年度	3,500

県議会議員選挙ケーブルテレビCM作成及び放送業務委託に係る契約	令和8年度～令和9年度	1,300
県議会議員選挙速報用新聞フォーマット変換システム作成・保守に係る契約	令和8年度～令和9年度	800
点字による県議会議員選挙候補者等名簿等作成委託に係る契約	令和8年度～令和9年度	300
県議会議員選挙期日前投票・当日投開票集計用FAXリース代等に係る契約	令和8年度～令和9年度	700
三重交通G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場第1種公認改修工事に係る契約	令和9年度	89,790
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 屋内プール系統空調機改修工事に係る契約	令和8年度～令和9年度	361,633
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 サッカー・ラグビー場高圧受電設備更新工事に係る契約	令和9年度	246,818
南海トラフ地震対策推進体制強化事業業務委託に係る契約	令和9年度	5,000
いのちを守る防災・減災総合補助金	令和8年度～令和23年度	697,064
製菓衛生師試験運営に係る契約	令和8年度～令和9年度	321
薬剤師奨学金返還に係る助成金	令和8年度～令和12年度	6,000
子どもの視点に立った情報提供ポータルサイト運用保守業務委託に係る契約	令和9年度～令和12年度	9,876
三重県身体障害者福祉センターの空調設備改修工事に係る契約	令和8年度～令和9年度	248,571
三重県社会福祉会館内部改修工事設計業務委託に係る契約	令和8年度～令和9年度	39,391

国児学園寮舎棟ほか整備工事に係る契約	令和9年度～令和10年度	2,826,887
国児学園寮舎棟ほか整備工事意図伝達委託に係る契約	令和9年度～令和10年度	14,910
国児学園寮舎棟ほか整備工事監理委託に係る契約	令和9年度～令和10年度	39,460
みえ県民交流センターの指定管理に係る協定	令和8年度～令和13年度	176,885
三重県総合文化センターパッケージエアコン更新に係る契約	令和9年度	271,290
図書館総合情報システム再構築に係る契約	令和9年度～令和13年度	197,270
総合博物館令和9年度企画展 展示ディスプレイ、パネル等製作業務委託に係る契約	令和8年度～令和9年度	2,000
総合博物館令和9年度企画展 資料の輸送・展示作業業務委託に係る契約	令和8年度～令和9年度	2,500
美術館外壁等改修工事に係る契約	令和9年度	110,518
美術館令和9年度「伊藤小坡展（仮称）」開催に係る契約	令和8年度～令和9年度	11,880
斎宮歴史博物館空調設備更新に係る契約	令和8年度～令和10年度	254,284
斎宮歴史博物館展示リニューアル製作・設置業務に係る契約	令和9年度～令和10年度	406,734
三重県環境学習情報センターリニューアル事業業務委託に係る契約	令和9年度	188,800
三重県本庁舎電気自動車急速充電設備設置及び運用に係る賃貸借契約	令和9年度～令和13年度	11,331

環境危機対応分析機器保守点検業務委託に係る契約	令和8年度～令和15年度	26,753
公益財団法人三重県農林水産支援センターが公益社団法人全国農地保有合理化協会から借り入れる担い手支援資金に係る損失補償契約	令和8年度～令和48年度	80,000 外に約定に基づく延滞金及び違約金相当額
農業経営近代化資金利子補給契約	令和9年度～令和28年度	融資総額1,000,000千円を限度として年利率1.30%以内で利子補給する。
天災融資法に係る資金利子補給契約	令和8年度～令和15年度	融資総額40,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。
天災融資法に係る損失補償契約	令和8年度～令和15年度	融資総額40,000千円を限度として融資機関が被る損失の50%を限度として損失補償する。
農業経営改善促進資金利子補給契約	令和9年度	融資総額400,000千円を限度として年利率4.0%以内で利子補給する。
小麦系統適応性試験委託に係る契約	令和8年度～令和9年度	300
土地改良事業（寺井池地区ほか7地区）に係る契約	令和9年度	1,873,000
農地防災事業（三雲南部地区ほか44地区）に係る契約	令和9年度	7,198,000
農地防災事業（近江島地区）に係る契約	令和9年度～令和10年度	3,900,000
農地防災事業（明神地区）に係る契約	令和9年度～令和11年度	550,000
耕地施設維持管理事業（伊勢市ほか4市町）に係る契約	令和8年度～令和9年度	4,000
農業農村整備事業（紀宝中部2期地区ほか3地区）に係る契約	令和9年度	710,000
林道事業（三峰局ヶ岳線ほか1路線）に係る契約	令和8年度～令和9年度	104,500

林道等環境調査業務委託に係る契約	令和8年度～令和9年度	10,000
治山事業（中野地区）に係る契約	令和9年度	50,000
県単治山事業（木屋谷地区ほか）に係る契約	令和9年度	280,000
漁業近代化資金利子補給契約	令和9年度～令和28年度	融資総額1,300,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。
漁業経営維持安定資金利子補給契約	令和9年度～令和23年度	融資総額100,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。
漁業経営改善促進資金利子補給契約	令和9年度	融資総額20,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。
水産基盤整備事業（奈屋浦地区ほか6地区）に係る契約	令和9年度	1,490,000
障がい者委託訓練業務委託に係る契約	令和9年度	4,224
水素モビリティ普及促進事業費補助金	令和9年度～令和10年度	56,250
三重県中小企業融資制度利子補給補助金	令和9年度～令和19年度	融資総額8,600,000千円を限度として年利率0.5%以内で利子補給する。
三重県中小企業融資制度損失補償補助金	令和9年度～令和25年度	融資総額300,000千円を限度として信用保証協会が代位弁済によって被る損失の50%を限度として損失補償する。
県・市町連携型融資制度補助金	令和9年度～令和19年度	融資総額340,000千円を限度として年利率0.5%以内で利子を補助する。
三重県信用保証協会保証料軽減補助金	令和9年度～令和24年度	融資総額28,900,000千円を限度として年率0.8%以内で保証料を補助する。
マザー工場型拠点立地補助金	令和9年度～令和11年度	270,000

マザー工場型拠点立地補助金	令和9年度～令和11年度	240,000
マザー工場型拠点立地補助金	令和9年度～令和10年度	116,062
成長産業立地補助金	令和9年度～令和10年度	140,000
成長産業立地補助金	令和9年度～令和11年度	220,000
研究開発施設等立地補助金	令和9年度	66,182
外資系企業アジア拠点立地補助金	令和9年度～令和13年度	350,000
外資系企業アジア拠点立地補助金	令和9年度～令和14年度	420,000
地域資源活用型産業等立地補助金	令和9年度～令和14年度	420,000
三重県工業研究所（窯業研究室）燃料電池研究センター機器移転・撤去業務委託に係る契約	令和9年度	25,154
三重県工業研究所ものづくりの総合拠点（四日市市）（仮称）整備工事【第1期解体工事（窯場棟・渡り廊下）】に係る契約	令和9年度	15,596
三重県工業研究所ものづくりの総合拠点（四日市市）（仮称）整備工事【第1期解体工事（窯場棟・渡り廊下）】における工事監理業務委託に係る契約	令和9年度	468
三重県工業研究所（本所）1工区土壌分析1次2次調査業務委託に係る契約	令和9年度	146,272
三重県土地開発公社が公共用地を先行取得することに係る契約	令和8年度～債務完了の年度	用地取得費5,500,000千円と事務費及び利子に相当する額
三重県土地開発公社が公共用地先行取得のため借り入れる事業資金に対する債務保証契約	令和8年度～債務完了の年度	1,000,000

電子入札コアシステムサポートサービス業務委託に係る契約	令和9年度～令和13年度	12,254
3次元点群処理ソフト等調達・保守及びCAD・電子納品支援ソフト保守業務に係る契約	令和9年度	3,960
公共工事設計積算システムの運用保守に係る契約	令和9年度～令和11年度	258,480
公共土木施設維持管理事業（トンネル防災設備等保守点検業務委託等）に係る契約	令和8年度～令和9年度	94,000
公共土木施設維持管理事業（維持修繕等）に係る契約（流域分野）	令和9年度～令和10年度	5,547,500
排水ポンプ車点検業務委託に係る契約	令和9年度～令和10年度	4,000
建築確認電子申請審査等の環境整備に係る契約	令和9年度～令和12年度	3,908
道路事業（一般国道365号ほか155路線）に係る契約	令和9年度～令和10年度	17,760,500
河川事業（鍋田川ほか75箇所）に係る契約	令和9年度～令和11年度	8,552,000
ダム事業（宮川堰堤維持等）に係る契約	令和9年度～令和10年度	685,000
治水ダム建設事業（鳥羽河内ダム）に係る契約	令和9年度	900,000
砂防事業（冷川ほか140河川・地区）に係る契約	令和9年度	6,535,000
港湾・海岸事業（城南第一地区海岸ほか50港湾・海岸事業）に係る契約	令和9年度～令和10年度	3,300,000
都市計画基礎調査業務委託に係る契約	令和9年度	76,646

街路事業（桑部播磨線ほか13路線）に係る契約	令和9年度	1,588,000
都市公園事業（大仏山公園ほか5公園）に係る契約	令和9年度	614,000
三重県営住宅使用料の口座振替収納に関する事務処理業務委託に係る契約	令和9年度	104
公用車のリースに係る契約	令和9年度～令和15年度	2,781
災害土木（建設）復旧事業に係る契約	令和9年度	600,000
非常用発電機更新工事に係る契約	令和8年度～令和9年度	63,756
AEDリースに係る契約	令和9年度～令和13年度	4,280
仮想ブラウザ等機器賃借に係る契約	令和9年度～令和12年度	221,045
本部庁舎セキュリティゲート等保守点検委託に係る契約	令和9年度～令和18年度	14,020
留置管理システムに係る契約	令和9年度～令和13年度	24,912
解析結果精査用パソコンリースに係る契約	令和9年度～令和12年度	36,185
刑事手続関連業務システム周辺機器リースに係る契約	令和9年度～令和15年度	219,985
刑事手続関連業務システムリースに係る契約	令和8年度～令和16年度	1,020,356
部内通訳人養成研修に係る契約	令和9年度	4,840

捜査支援カメラ賃貸借に係る契約	令和9年度～令和14年度	11,964
捜査支援システム整備に係る契約	令和8年度～令和16年度	1,370,100
カラー写真自動印画現像機保守委託に係る契約	令和9年度	174
防犯ビデオ等画像処理システム賃貸借に係る契約	令和9年度～令和13年度	14,025
足痕跡鑑定装置賃貸借に係る契約	令和9年度～令和13年度	3,639
有害イオン検査システム機器賃貸借に係る契約	令和9年度～令和15年度	65,266
交通情報総合管理システム等機器保守委託に係る契約	令和9年度～令和10年度	7,791
交通安全施設管理システム改修及び保守業務に係る契約	令和9年度～令和13年度	6,052
交通解析用画像ソフト（証拠ナビAF）賃貸借に係る契約	令和9年度～令和13年度	6,990
視覚検査装置賃貸借に係る契約	令和9年度～令和15年度	8,674
運転適性検査機器賃貸借に係る契約	令和9年度～令和15年度	15,224
新運転者管理システム機器賃貸借に係る契約	令和9年度～令和12年度	28,474
四輪シミュレータ賃貸借に係る契約	令和8年度～令和15年度	119,805
高等学校等就学支援金に係る支給	令和9年度	595,207

学び直し支援金に係る支給	令和9年度	108
久居農林高等学校受変電設備改修工事に係る契約	令和8年度～令和9年度	153,973
盲学校及び聾学校校舎建築工事に係る契約	令和9年度	2,050,000
盲学校及び聾学校グラウンド整備工事に係る契約	令和9年度	161,000
杉の子特別支援学校空調設備更新工事に係る契約	令和8年度～令和9年度	110,412
県立学校における情報教育用パソコンのリースに係る契約	令和9年度～令和13年度	386,360
CBTシステム及び集計Webシステム保守運用業務委託に係る契約	令和9年度～令和12年度	21,240
埋蔵文化財センター嬉野分室収蔵庫新築工事に係る契約	令和9年度	1,227,400
埋蔵文化財センター嬉野分室収蔵庫新築工事における監理・設計意図伝達業務委託に係る契約	令和9年度	13,000
手数料の電子収納における収納代行業務委託に係る契約	令和8年度～令和11年度	22,390
キャッシュレス収納等の収納代行業務委託に係る契約	令和8年度～令和11年度	6,471
県議会本会議反訳業務に係る契約	令和9年度	367
県議会委員会反訳業務に係る契約	令和9年度	1,430
「みえ県議会だより」版下制作等業務委託に係る契約	令和9年度	847

「みえ県議会だより」印刷業務委託に係る契約	令和9年度	10,250
-----------------------	-------	--------

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
議会運営事業費	千円 5,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む）。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。
自動車管理事業運営費	12,000	〃	〃	〃
人事管理事務費	6,000	〃	〃	〃
総務事務費	126,000	〃	〃	〃
県庁舎等維持修繕費	1,061,000	〃	〃	〃
電子調達システム管理費	68,000	〃	〃	〃
情報システム運用事業費	390,000	〃	〃	〃
情報ネットワーク基盤管理費	822,000	〃	〃	〃
調整諸費	6,000	〃	〃	〃
電算管理費	281,000	〃	〃	〃

賦課調査事務費	12,000	〃	〃	〃
みえ県民交流センター 管理事業費	10,000	〃	〃	〃
文化観光推進事業費	94,000	〃	〃	〃
隣保館整備費補助金	19,000	〃	〃	〃
人権センター管理運営費	79,000	〃	〃	〃
総合文化センター 施設保全事業費	1,054,000	〃	〃	〃
総合文化センター舞台関連 主設備計画修繕等事業費	55,000	〃	〃	〃
図書館管理運営費	243,000	〃	〃	〃
総合博物館管理運営費	38,000	〃	〃	〃
美術館管理運営費	107,000	〃	〃	〃
斎宮歴史博物館管理運営費	84,000	〃	〃	〃
東紀州地域集客交流推進事業費	17,000	〃	〃	〃
木曾岬干拓地整備事業費	167,000	〃	〃	〃
鉄道利便性・安全性 確保等対策事業費	62,000	〃	〃	〃
防災ヘリコプター運航管理費	203,000	〃	〃	〃
広域防災拠点維持管理費	18,000	〃	〃	〃
防災行政無線等維持管理費	125,000	〃	〃	〃

防災情報プラットフォーム事業費	83,000	〃	〃	〃
被災者生活再建支援基金出資金	595,000	〃	〃	〃
防災対策総務調整費	6,000	〃	〃	〃
学校運営管理費	24,000	〃	〃	〃
ドリームオーシャン スタジアム事業費	1,000	〃	〃	〃
三重交通Gスポーツの杜 伊勢事業費	302,000	〃	〃	〃
三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿事業費	322,000	〃	〃	〃
福祉事務所費	3,000	〃	〃	〃
社会福祉会館管理運営費	344,000	〃	〃	〃
地域公共交通バリア解消促進 事業費	1,000	〃	〃	〃
障害者手帳交付事務費	1,000	〃	〃	〃
障がい者の地域移行受け皿整備 事業費	53,000	〃	〃	〃
障害者介護給付費負担金	5,000	〃	〃	〃
介護サービス基盤整備補助金	333,000	〃	〃	〃
介護サービス施設・設備整備等推進 事業費	2,000	〃	〃	〃
身体障害者総合福祉センター 運営費	130,000	〃	〃	〃
放課後児童対策事業費補助金	5,000	〃	〃	〃

次世代育成支援特別保育推進事業 補助金	28,000	〃	〃	〃
国児学園運営費	61,000	〃	〃	〃
児童虐待法的対応推進事業費	3,000	〃	〃	〃
児童養護施設費	11,000	〃	〃	〃
児童相談所管理運営費	127,000	〃	〃	〃
児童一時保護事業費	2,000	〃	〃	〃
生活保護システム事業費	4,000	〃	〃	〃
保健衛生情報システム整備費	2,000	〃	〃	〃
栄養施行事務費	2,000	〃	〃	〃
結核対策事業費	1,000	〃	〃	〃
感染症危機管理システム事業費	5,000	〃	〃	〃
衛生試験研究管理費	7,000	〃	〃	〃
食の安全総合監視指導事業費	18,000	〃	〃	〃
食の安全食肉衛生事業費	6,000	〃	〃	〃
保健所運営費	8,000	〃	〃	〃
公衆衛生学院事業費	155,000	〃	〃	〃
公立大学法人関係事業費	36,000	〃	〃	〃

環境学習情報センター運営費	13,000	〃	〃	〃
県有施設脱炭素化推進事業費	143,000	〃	〃	〃
大気テレメータ維持管理費	33,000	〃	〃	〃
水道事業会計支出金	877,000	〃	〃	〃
環境試験研究管理費	123,000	〃	〃	〃
勤労者福社会館維持管理事業費	1,000	〃	〃	〃
公共職業訓練費	1,000	〃	〃	〃
高等技術学校整備事業費	144,000	〃	〃	〃
農政総務費	10,000	〃	〃	〃
農業経営体育成普及事業費	1,000	〃	〃	〃
農業研修教育支援事業費	8,000	〃	〃	〃
農業試験研究管理費	36,000	〃	〃	〃
家畜衛生危機管理体制維持事業費	39,000	〃	〃	〃
畜産業試験研究管理費	110,000	〃	〃	〃
土地改良費	675,000	〃	〃	〃
農地防災事業費	1,712,000	〃	〃	〃
中山間振興費	172,000	〃	〃	〃

農 村 振 興 費	109,000	〃	〃	〃
国 営 等 推 進 費	54,000	〃	〃	〃
造 林 費	15,000	〃	〃	〃
林 道 費	303,000	〃	〃	〃
治 山 費	2,717,000	〃	〃	〃
森 林 総 務 費	2,000	〃	〃	〃
林 業 試 験 研 究 管 理 費	21,000	〃	〃	〃
自 然 公 園 利 用 促 進 事 業 費	44,000	〃	〃	〃
自 然 に 親 し む 施 設 整 備 事 業 費	9,000	〃	〃	〃
伊 勢 志 摩 国 立 公 園 8 0 周 年 記 念 事 業 費	3,000	〃	〃	〃
漁 業 取 締 船 整 備 費	56,000	〃	〃	〃
栽 培 漁 業 セ ン タ ー 整 備 費	24,000	〃	〃	〃
水 産 基 盤 整 備 費	933,000	〃	〃	〃
水 産 業 研 究 施 設 機 器 整 備 費	21,000	〃	〃	〃
工 業 研 究 所 整 備 事 業 費	440,000	〃	〃	〃
観 光 総 務 費	24,000	〃	〃	〃
県 営 サ ン ア リ ー ナ 環 境 整 備 費	111,000	〃	〃	〃

公共事業関係システム事業費	144,000	〃	〃	〃
公共土木施設維持費	15,309,000	〃	〃	〃
道路橋りょう総務費	36,000	〃	〃	〃
道路橋りょう保全費	1,965,000	〃	〃	〃
道路橋りょう新設改良費	18,032,000	〃	〃	〃
河川総務費	6,000	〃	〃	〃
河川改良費	6,491,000	〃	〃	〃
砂防費	1,975,000	〃	〃	〃
海岸保全費	1,573,000	〃	〃	〃
港湾建設費	730,000	〃	〃	〃
街路事業費	671,000	〃	〃	〃
公園費	384,000	〃	〃	〃
住宅建設費	100,000	〃	〃	〃
警察本部費	309,000	〃	〃	〃
装備費	845,000	〃	〃	〃
警察施設費	1,847,000	〃	〃	〃
運転免許費	83,000	〃	〃	〃

刑 事 警 察 費	21,000	〃	〃	〃
交 通 指 導 取 締 費	65,000	〃	〃	〃
交 通 安 全 施 設 整 備 費	2,271,000	〃	〃	〃
電 算 シ ス テ ム 管 理 費	20,000	〃	〃	〃
地 域 と つ な ぐ 職 業 教 育 充 実 支 援 事 業 費	64,000	〃	〃	〃
学 力 向 上 推 進 事 業 費	10,000	〃	〃	〃
多様な学習コンテンツを提供する遠隔授業システム整備事業費	1,000	〃	〃	〃
総合教育センター管理運営費	90,000	〃	〃	〃
県立学校教職員健康管理対策費	1,000	〃	〃	〃
高 等 学 校 運 営 費	4,000	〃	〃	〃
情 報 教 育 充 実 支 援 事 業 費	119,000	〃	〃	〃
実 習 船 運 営 費	67,000	〃	〃	〃
校 舎 そ の 他 建 築 費	3,576,000	〃	〃	〃
特 別 支 援 学 校 運 営 費	3,000	〃	〃	〃
特 別 支 援 学 校 ス ク ー ル バ ス 整 備 事 業 費	86,000	〃	〃	〃
特 別 支 援 学 校 施 設 建 築 費	7,373,000	〃	〃	〃
特 別 支 援 学 校 学 習 環 境 等 基 盤 整 備 事 業 費	17,000	〃	〃	〃

熊野少年自然の家費	2,000	〃	〃	〃
埋蔵文化財センター管理運営費	58,000	〃	〃	〃
県立学校給食の衛生・ 品質管理事業費	15,000	〃	〃	〃
林野災害復旧費	36,000	〃	〃	〃
漁港災害復旧費	102,000	〃	〃	〃
海岸災害復旧費	48,000	〃	〃	〃
令和5年災害土木復旧費	9,000	〃	〃	〃
令和6年災害土木復旧費	102,000	〃	〃	〃
令和7年災害土木復旧費	1,255,000	〃	〃	〃
令和8年災害土木復旧費	1,788,000	〃	〃	〃
令和9年災害土木復旧費	40,000	〃	〃	〃
計	84,577,000			

特 別 会 計

令和8年度三重県債管理特別会計予算

令和8年度三重県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ166,149,962千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

令和8年2月17日提出

三重県知事 一見勝之

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 117,966,600
	1 一般会計繰入金	110,674,238
	2 基金繰入金	7,292,362
2 財産収入		492,362

	1 財 産 運 用 収 入	492,362
3 県 債		47,691,000
	1 県 債	47,691,000
歳 入 合 計		166,149,962

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 166,149,962
	1 公 債 費	166,149,962
歳 出 合 計		166,149,962

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務（令和8年度発行分）	令和8年度～令和18年度	共同発行団体による共同発行の総額1,085,000,000千円から三重県の調達額を除いた額及びこれに対する利子相当額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	千円 47,691,000	普通貸借又は証券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む)。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	47,691,000			

議案第7号

令和8年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算

令和8年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,726,886千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和8年2月17日提出

三重県知事 一見勝之

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
1 諸 収 入		千円 658,886
	1 貸 付 金 元 利 収 入	658,886
2 県 債		1,068,000
	1 県 債	1,068,000
歳 入	合 計	1,726,886

歳 出

款	項	金 額
1 総合医療センター資金貸付費		千円 1,726,886
	1 総合医療センター資金貸付費	1,726,886
歳 出 合 計		1,726,886

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院設備整備事業	千円 1,068,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5 以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	1,068,000			

令和8年度三重県国民健康保険事業特別会計予算

令和8年度三重県国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ147,426,591千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月17日提出

三重県知事 一見勝之

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 41,695,767
	1 負 担 金	41,695,767
2 国 庫 支 出 金		38,803,529
	1 国 庫 負 担 金	27,729,497
	2 国 庫 補 助 金	11,074,032
3 財 産 収 入		18,440
	1 財 産 運 用 収 入	18,440

4 繰入金		11,009,736
	1 一般会計繰入金	9,088,713
	2 基金繰入金	1,921,023
6 諸収入		55,899,118
	2 前期高齢者交付金	55,588,365
	3 共同事業交付金	300,697
	4 雑入	48
	6 出産育児交付金	10,008
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		147,426,591

歳出

款	項	金額
1 国民健康保険事業費		千円 147,426,591
	1 国民健康保険事業費	147,426,591
歳出合計		147,426,591

令和8年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和8年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ291,920千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月17日提出

三重県知事 一 見 勝 之

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
2 諸 収 入		千円 273,441
	1 預 金 利 子	528
	2 貸 付 金 元 利 収 入	272,409
	3 雑 入	504
5 繰 入 金		18,478
	1 一 般 会 計 繰 入 金	18,478
7 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1

歳 入 合 計		291,920
歳 出		
款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		千円 291,920
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	291,920
歳 出 合 計		291,920

令和 8 年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計予算

令和 8 年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,798,864 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

令和 8 年 2 月 17 日提出

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 92,677
	1 負 担 金	92,677
2 使 用 料 及 び 手 数 料		827,287
	1 使 用 料	816,071
	2 手 数 料	11,216

3 繰 入 金		1,612,725
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,612,725
4 諸 収 入		15,022
	1 雑 入	15,022
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 国 庫 支 出 金		21,598
	1 国 庫 補 助 金	21,598
7 財 産 収 入		554
	1 財 産 運 用 収 入	554
8 県 債		229,000
	1 県 債	229,000
歳 入 合 計		2,798,864

歳 出

款	項	金 額
1 子 ども 心 身 発 達 医 療 セ ン タ ー 費		千円 2,798,864
	1 子 ども 心 身 発 達 医 療 セ ン タ ー 費	2,798,864
歳 出 合 計		2,798,864

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
三重県立子ども心身発達医療センター清掃業務委託に係る契約	令和8年度～令和13年度	千円 473,390
三重県立子ども心身発達医療センター宿日直業務委託に係る契約	令和8年度～令和13年度	70,400
三重県立子ども心身発達医療センター施設総合管理業務委託に係る契約	令和8年度～令和13年度	318,585
三重県立子ども心身発達医療センターUTM 機器運用保守業務委託に係る契約	令和9年度～令和13年度	531

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
子ども心身発達医療センター運営事業費	千円 229,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。
計	229,000			

令和 8 年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算

令和 8 年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 47,061 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 17 日提出

三重県知事 一 見 勝 之

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
2 繰 越 金		千円 44,540
	1 繰 越 金	44,540
3 諸 収 入		2,521
	1 預 金 利 子	101
	2 貸 付 金 元 利 収 入	1,512
	3 雑 入	908
歳 入 合 計		47,061

歳 出		金 額
款	項	
1 就農施設等資金貸付事業費		千円 47,061
	1 就農施設等資金貸付事業費	47,061
歳 出 合 計		47,061

令和 8 年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算

令和 8 年度三重県地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 448,706 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第 3 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

令和 8 年 2 月 17 日提出

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使 用 料 及 び 手 数 料		千円 1,352
	1 使 用 料	1,352
3 繰 入 金		147,505
	1 一 般 会 計 繰 入 金	147,505
4 繰 越 金		27,000

	1 繰越金	27,000
5 諸収入		12,849
	1 雑収入	12,849
6 県債		260,000
	1 県債	260,000
歳入合計		448,706

歳出

款	項	金額
1 地方卸売市場事業費		千円 448,706
	1 地方卸売市場事業費	448,706
歳出合計		448,706

第2表 債務負担行為

事項	期間	限度額
三重県地方卸売市場工業用水浄化設備更新工事	令和9年度	千円 100,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市場施設維持管理費	千円 260,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	260,000			

令和 8 年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算

令和 8 年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 526,136 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、135,467 千円と定める。

令和 8 年 2 月 17 日提出

三重県知事 一 見 勝 之

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 475
	1 一 般 会 計 繰 入 金	475
2 繰 越 金		106,026
	1 繰 越 金	106,026
3 諸 収 入		419,635
	2 貸 付 金 元 利 収 入	284,012
	3 雑 入	135,467

	4 預 金 利 子	156
歳 入 合 計		526,136
歳 出		
款	項	金 額
1 林業改善資金貸付事業費		千円 526,136
	1 林業改善資金貸付事業費	526,136
歳 出 合 計		526,136

令和 8 年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

令和 8 年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 192,673 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 17 日提出

三重県知事 一 見 勝 之

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
2 繰 入 金		千円 734
	1 一 般 会 計 繰 入 金	734
3 繰 越 金		185,495
	1 繰 越 金	185,495
4 諸 収 入		6,444
	1 預 金 利 子	637
	2 貸 付 金 元 利 収 入	5,543
	3 雑 入	264

歳 入 合 計		192,673
歳 出		
款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金貸付事業費		千円 192,673
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	192,673
歳 出 合 計		192,673

令和 8 年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算

令和 8 年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 371,956 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 17 日提出

三重県知事 一 見 勝 之

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
2 繰 入 金		千円 17,476
	1 一 般 会 計 繰 入 金	17,476
3 繰 越 金		3,451
	1 繰 越 金	3,451
4 諸 収 入		351,029
	1 預 金 利 子	361
	2 貸 付 金 元 利 収 入	306,336
	3 雑 入	44,332

歳 入 合 計		371,956
歳 出		
款	項	金 額
1 中小企業者等支援資金貸付事業費		千円 371,956
	1 中小企業者等支援資金貸付事業費	371,956
歳 出 合 計		371,956

令和 8 年度三重県港湾整備事業特別会計予算

令和 8 年度三重県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 106,008 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

令和 8 年 2 月 17 日提出

三重県知事 一 見 勝 之

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使 用 料 及 び 手 数 料		千円 66,819
	1 使 用 料	66,819
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		17,314
	1 雑 入	17,314

9 繰 入 金		21,874
	1 一 般 会 計 繰 入 金	21,874
歳 入 合 計		106,008

歳 出

款	項	金 額
1 港 湾 整 備 事 業 費		千円 106,008
	1 港 湾 整 備 事 業 費	106,008
歳 出 合 計		106,008

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
津ヨットハーバーの 20t クレーン保守点検業務委託に係る契約	令和 9 年度～令和 10 年度	千円 5,000

企 業 会 計

令和 8 年度三重県水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 8 年度三重県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 区 域	津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、鳥羽市、志摩市、桑名郡、三重郡、 多気郡、度会郡玉城町及び度会町		
(2) 年 間 総 給 水 量	75,590,150 m ³		
(3) 一 日 平 均 給 水 量	207,096 m ³		
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	業 務 設 備 及 び 改 良 事 業	事 業 費	283,722 千円
	北 勢 水 道 改 良 事 業	事 業 費	3,088,176 千円
	中 勢 水 道 改 良 事 業	事 業 費	4,334,795 千円
	南 勢 水 道 改 良 事 業	事 業 費	1,396,286 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収		入
第 1 款 水 道 事 業 収 益			9,799,462 千円
第 1 項 営 業 収 益			8,906,336 千円
第 2 項 営 業 外 収 益			893,126 千円
	支		出
第 1 款 水 道 事 業 費 用			10,448,204 千円
第 1 項 営 業 費 用			10,257,852 千円

第 2 項	営 業 外 費 用	188,352 千円
第 3 項	予 備 費	2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,684,445 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 788,685 千円、過年度分損益勘定留保資金 3,135,895 千円及び当年度分損益勘定留保資金 759,865 千円で補てんするものとする。）。

		収 入
第 1 款	資 本 的 収 入	5,544,150 千円
第 1 項	企 業 債	4,000,000 千円
第 2 項	補 助 金	606,002 千円
第 3 項	出 資 金	938,148 千円
		支 出
第 1 款	資 本 的 支 出	10,228,595 千円
第 1 項	建 設 改 良 費	9,163,734 千円
第 2 項	償 還 金	1,064,861 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
電 気 設 備 工 事 等 に 係 る 契 約	令和 8 年度から令和 12 年度	2,873,455 千円
送 水 管 布 設 替 工 事 等 に 係 る 契 約	令和 8 年度から令和 10 年度	1,731,941 千円
導 水 ポ ン プ 所 建 築 工 事 等 に 係 る 契 約	令和 8 年度から令和 9 年度	1,564,100 千円
電 気 需 給 に 係 る 契 約	令和 8 年度から令和 9 年度	1,494,991 千円
調 整 池 築 造 工 事 等 に 係 る 契 約	令和 9 年度	292,600 千円
水 管 橋 補 修 工 事 に 係 る 契 約	令和 9 年度	14,739 千円
制 水 弁 取 替 工 事 に 係 る 契 約	令和 9 年度	7,000 千円
行 政 事 務 用 機 器 賃 貸 借 に 係 る 契 約	令和 9 年度から令和 13 年度	2,453 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(1) 北勢水道改良事業	1,730,000千円	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	8.5%以内	政府資金についてはその融資条 件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件 による。ただし、都合により据 置期間を短縮し、若しくは繰上 償還又は低利に借り換えること ができるものとする。
(2) 中勢水道改良事業 (一時借入金)	2,270,000千円	〃	〃	〃

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用
- (2) 災害その他避けがたい事由により予算額に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 897,395千円
- (2) 交際費 44千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、62,712千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、24,000千円と定める。

令和8年2月17日提出

三重県知事 一 見 勝 之

令和 8 年度三重県工業用水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 8 年度三重県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 会 社 数	96 社		
(2) 年 間 総 給 水 量	207,997,030m ³		
(3) 一 日 平 均 給 水 量	569,855m ³		
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	業 務 設 備 及 び 改 良 事 業	事 業 費	252,773 千円
	北伊勢工業用水道改良事業	事 業 費	5,599,553 千円
	中伊勢工業用水道改良事業	事 業 費	251,684 千円
	松阪工業用水道改良事業	事 業 費	872,509 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 工業用水道事業収益		7,211,275 千円
第 1 項 営 業 収 益		6,851,200 千円
第 2 項 営 業 外 収 益		360,075 千円
	支	出
第 1 款 工業用水道事業費用		6,806,754 千円
第 1 項 営 業 費 用		6,516,436 千円
第 2 項 営 業 外 費 用		288,318 千円
第 3 項 予 備 費		2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,930,518千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額627,177千円、過年度分損益勘定留保資金3,988,224千円及び当年度分損益勘定留保資金315,117千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	3,559,137千円
第1項 企業債	2,718,000千円
第2項 補助金	159,100千円
第3項 出資金	327,902千円
第4項 負担金	113,135千円
第5項 固定資産売却代金	241,000千円
支 出	
第1款 資本的支出	8,489,655千円
第1項 建設改良費	7,184,422千円
第2項 償還金	1,205,233千円
第3項 投資	100,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配水管布設工事等に係る契約	令和9年度から令和10年度	1,338,000千円
電気需給に係る契約	令和8年度から令和9年度	786,485千円
電気設備改良工事に係る契約	令和8年度から令和9年度	452,287千円
施設撤去工事等に係る契約	令和8年度から令和9年度	408,100千円
設備取替工事等に係る契約	令和8年度から令和9年度	286,440千円
制水弁取替工事に係る契約	令和9年度	195,000千円

浄水場等設備点検工事に係る契約	令和8年度から令和9年度	165,000千円
水管橋補修工事に係る契約	令和9年度	97,261千円
行政事務用機器賃貸借に係る契約	令和9年度から令和13年度	1,706千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(1) 北伊勢工業用水道改良事業	2,261,000千円	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	8.5%以内	政府資金についてはその融資条 件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件 による。ただし、都合により据 置期間を短縮し、若しくは繰上 償還又は低利に借り換えること ができるものとする。
(2) 中伊勢工業用水道改良事業	100,000千円	〃	〃	〃
(3) 松阪工業用水道改良事業	357,000千円	〃	〃	〃

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用
- (2) 災害その他避けがたい事由により予算額に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	726,037千円
-----------	-----------

(2) 交 際 費 32 千円

(他会計からの補助金)

第 1 0 条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、8,580 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 1 1 条 たな卸資産の購入限度額は、13,000 千円と定める。

令和 8 年 2 月 17 日提出

三重県知事 一 見 勝 之

令和8年度三重県病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度三重県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病	床	数	700床			
一	般	病	床	282床		
精	神	病	床	418床		
(2) 年	間	患	者	数		
入			院	156,147人		
外			来	118,015人		
(3) 一	日	平	均	患	者	数
入				院		428人
外				来		490人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	收	入					
第1款	病	院	事	業	收	益	5,586,695千円
第1項	医	業	收	益	2,743,525千円		
第2項	医	業	外	收	益	2,843,170千円	
	支	出					
第1款	病	院	事	業	費	用	5,844,916千円
第1項	医	業	費	用	5,721,501千円		
第2項	医	業	外	費	用	123,415千円	

【第19号 令和8年度三重県病院事業会計予算】

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額419,287千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,413千円及び過年度分損益勘定留保資金417,874千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	1,310,674千円
第1項 企業債	458,900千円
第2項 県費負担金	451,774千円
第3項 短期貸付金返還金	400,000千円
支 出	
第1款 資本的支出	1,729,961千円
第1項 建設改良費	466,415千円
第2項 企業債償還金	790,546千円
第3項 長期借入金償還金	70,000千円
第4項 長期貸付金	3,000千円
第5項 短期貸付金	400,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
清掃業務委託に係る契約	令和8年度から令和11年度	260,052千円
医事会計等システム保守業務委託に係る契約	令和9年度から令和13年度	4,176千円
中央監視リモートユニット改修工事に係る契約	令和9年度	96,360千円
地下水給水システム賃借に係る契約	令和9年度	2,111千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院施設及び設備整備事業	458,900千円	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	8.5%以内	政府資金についてはその融資条件により、 銀行その他の場合はその債権者と協定し た融通条件による。ただし、都合により 据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又 は低利に借り換えることができるものと する。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,800,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 材料費に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用
- (2) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用
- (3) 消費税雑損失に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|-------------|
| (1) 職員給与費 | 2,980,897千円 |
| (2) 交際費 | 73千円 |

(他会計からの補助金)

第10条 病院事業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、137,896千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、170,616千円と定める。

令和8年2月17日提出

三重県知事 一見勝之

令和 8 年度三重県流域下水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 8 年度三重県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 流域関連市町	津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、員弁郡、三重郡、多気郡多気町及び明和町、度会郡玉城町		
(2) 年間総処理水量	92,647,000m ³		
(3) 一日平均処理水量	253,827m ³		
(4) 主要な建設改良事業	国補北勢沿岸流域下水道（北部）建設事業	事業費	2,332,968 千円
	国補北勢沿岸流域下水道（南部）建設事業	事業費	2,187,638 千円
	国補中勢沿岸流域下水道（志登茂川）建設事業	事業費	350,280 千円
	国補中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸）建設事業	事業費	2,075,167 千円
	国補中勢沿岸流域下水道（松阪）建設事業	事業費	1,484,700 千円
	国補宮川流域下水道（宮川）建設事業	事業費	91,602 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 流域下水道事業収益		15,525,347 千円
第 1 項 営業収益		7,736,963 千円
第 2 項 営業外収益		7,788,384 千円
	支	出
第 1 款 流域下水道事業費用		15,524,866 千円

第 1 項 営 業 費 用	14,801,945 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	722,421 千円
第 3 項 予 備 費	500 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 604,386 千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 67,942 千円、過年度分損益勘定留保資金 115,846 千円及び当年度分損益勘定留保資金 420,598 千円で補てんするものとする。）。

	収 入
第 1 款 資 本 的 収 入	11,714,463 千円
第 1 項 企 業 債	2,666,100 千円
第 2 項 補 助 金	7,024,507 千円
第 3 項 負 担 金	2,023,856 千円
	支 出
第 1 款 資 本 的 支 出	12,318,849 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	9,029,075 千円
第 2 項 償 還 金	3,289,774 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下水道事業（北勢沿岸流域下水道 ほか 2 流域下水道）に係る契約	令和 9 年度から令和 10 年度	3,586,200 千円

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(1) 下水道事業費	2,320,100 千円	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすることができる。	8.5%以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができるものとする。
(2) 資本費平準化債 (一時借入金)	346,000 千円	〃	〃	〃

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用（消費税及び地方消費税に不足が生じた場合）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 377,571 千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,583,042 千円である。

令和8年2月17日提出

三重県知事 一見勝之